

1.復興状況

未曾有の規模で発生した「阪神・淡路大震災」。

6,000余名もの尊い命を奪い、地域に大きな被害をもたらした震災から、はやくも1年余りが経過した。

2回目の春を迎えた被災地では、産・官・学が一丸となって、懸命の努力を積み重ねており、着実に復興しつつある。しかしながら、現在（平成8年3月）でも、約9万人の被災者が、仮設住宅（約43,000戸）での生活を余儀なくされており、一日も早い生活の安定を実現するためにも、恒久住宅の建設を進める住宅の復興が緊急の課題となっている。

一方、産業面では、製造業については、緊急融資や仮設工場・店舗の建設により、おおむね震災前の活動水準に回復しているが、観光や商業等の3次産業については相当な落ち込みが続いている。

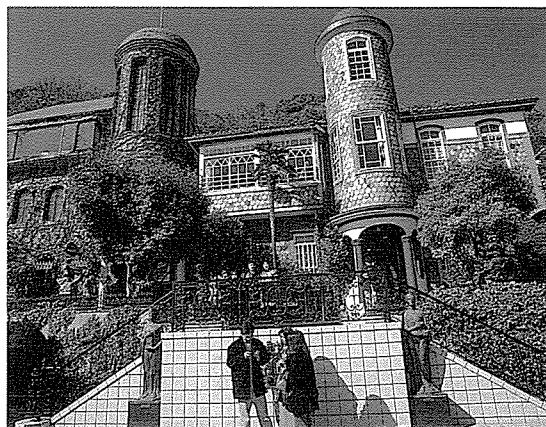
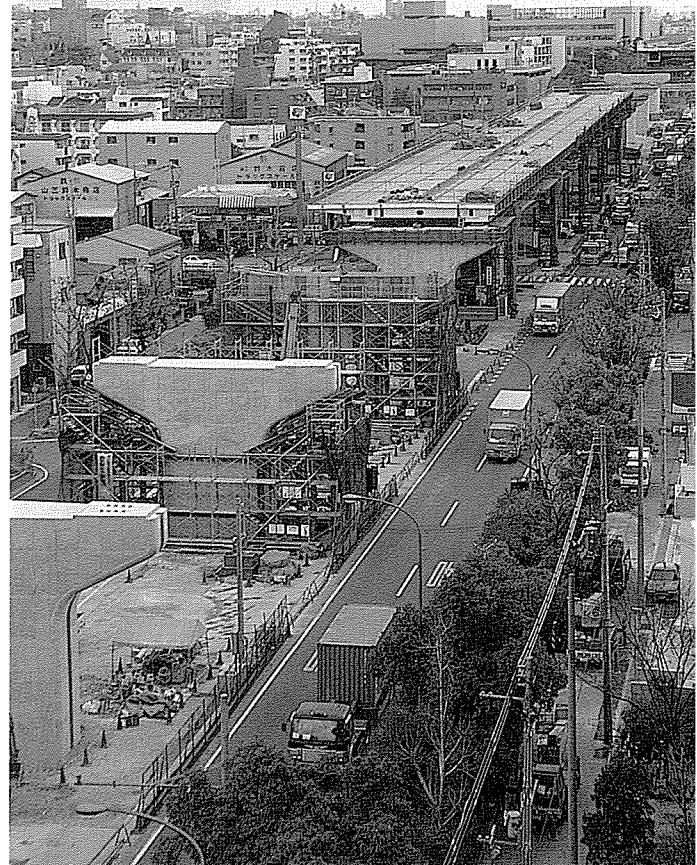
特に、日本経済が大きな構造変革の時期を迎えるなか、今後の復興にあたっては、震災前の水準を目指すのではなく、次代を見据えた産業構造の構築が重要な課題となっている。

また、社会経済活動を支える重要な基盤である道路・鉄道・港湾等については、鉄道は完全に復旧（平成7年8月）したが、阪神高速道路は、本年秋の全面復旧を目指して、懸命の工事が続いている。さらに、国際的な物流拠点である神戸港についても、震災前の全体バース数（196バース）のうち、77バースが復旧し、残りは2年以内を目途に復旧する予定である。輸出入額や貨物取扱量でも前年と比べて、大きく落ち込んでいる状況である。

これまでの1年間は、震災の被害を克服するための緊急対策が中心であったが、今後は、あらゆる分野にわたって、本格的な復興に向けた取り組みを進める段階に至っている。

2.復興計画等の策定

震災からの創造的復興を目指して、兵庫県では、平成7年7月に「阪神・淡路震災復興計画」を策定したほか、神戸市等の各自治体においても復興計画が策定され、具体的な復旧・復興作業が進められている。



3.情報通信関連事業

情報通信関連でも、震災の教訓を生かし、災害に強いまちづくりのため、さらに、産業復興や新しい産業の創造を目指して、様々な取り組みが行われている。

(1)「地域防災計画」等の改訂

国の防災対策の基本となる防災基本計画は、平成7年7月に震災の教訓を基に改訂された。それらに基づき、兵庫県では、地域の防災マニュアルである「地域防災計画」の全面改訂を実施している。現在、大枠が決まり、さらに詳細な検討を実施している。

また、神戸市をはじめとする市町では、県の「地域防災計画」に沿って、「市町防災計画」の改訂作業を進

めているが、現段階では、ほとんどの市町が、まだ作業中である。(資料1～13参照)

(2)防災通信網の整備

「地域防災計画」改訂とともに、それらを実施するための支援システムとして、国の補助を受けて、総合的な防災通信網の整備が県および被災市町で実施されている。

(単位：百万円)

事業名	予算	事業主体	概要
災害対応総合情報ネットワークシステム	7年度 1次補正 6,500	兵庫県、宝塚市、三木市、洲本市、五色町 (通産省補助)	市町、防災関係機関からの災害情報の迅速な収集や解析を行い、救援・救護活動等を支援するための総合的な防災情報システムを整備する
地域非常通信ネットワークの研究開発	8年度 予算 130	郵政省 (兵庫県、西宮市、芦屋市運営協力)	広域かつ耐災性の高い非常通信ネットワークを構築するため、高度な無線通信技術の研究開発を実施する(5ヶ年)
次世代総合防災行政情報通信システムの研究開発	7年度 1次補正 3,940	郵政省 (神戸市運営協力)	市役所および市内の公共施設をケーブルテレビやパソコン通信でネットワークし、高度な防災情報システムを構築するための研究開発を実施する(3ヵ年)
防災行政無線 (同報系、移動系)	7年度～	明石市等	屋外拡声器、屋内受信機(全避難所)等により、市民への迅速な情報提供を図る
災害救急医療システム	7年度～	兵庫県・各市町	災害時の医療情報のより円滑な交換のために、拠点(指令センター等)整備や、医療機関の診療応需情報の提供を行っている現行の救急医療情報システムの双向化等の災害対応力の強化等を図る

(資料1～13参照)

(3)マルチメディア産業の振興

マルチメディア産業の振興は、復興事業の中でも次世代の産業として大きな期待と役割を担っている。兵庫県における「東播磨情報公園都市」の整備事業、神

戸市における「神戸国際マルチメディア文化都市構想(KIMEC構想)」等が復興事業として推進されている。(資料5参照)

(単位：百万円)

事業名	予算	事業主体	概要
デジタル・クリエート工房	7年度 1次補正 170	兵庫県(通産省補助)	電子出版などマルチメディア産業の振興を図るため、尼崎市内に映像編集システムやインターネット等の高度な情報利用環境を備えた共同利用工房を整備
震災地区産業高度化システム開発実証事業	7年度 2次補正 5,000	阪神・淡路産業復興推進機構(通産省委託)	被災地の産業復興を支援するため、民間企業等からの公募・選定により、既存産業の活性化、新規情報産業の参入促進、震災に強いまちづくりに資する情報システムの開発実証事業を実施
次世代の映像通信の研究開発	7年度 2次補正 4,510	郵政省 (神戸市運営協力)	マルチメディアの中核的な技術であるデジタル映像技術やネットワークの研究開発(3ヵ年)
情報通信分野における共同利用型研究基盤施設整備	7年度 2次補正 3,070	郵政省 (神戸市運営協力)	情報通信分野におけるベンチャーの起業支援のための共同利用型の研究基盤施設の整備(5ヵ年)

(4)情報通信各分野における取り組み

(電話等)

日本電信電話株(以下、「NTT」という)では、通信インフラの復興にあたり、単に震災以前に復旧するだけでなく、災害に強く、さらに、21世紀を展望した新しい時代におけるネットワークを構築していく計画である。なかでも、きたるべきマルチメディア時代に向けて、全国に先駆けたアクセス網の光ファイバー化や、ケーブルの地下化、通信センターの分散化を中心に、5年間で約800億円をかけて整備していく。(資料14参照)

携帯電話の加入者は、震災以降急激に増加している。

また、PHSも平成7年10月からサービスが開始され、順次エリアを拡大していっている。

(テレビ・ラジオ)

日本放送協会(以下、「NHK」という)では、震災の教訓を基に、災害対応マニュアルの見直し、放送設備・機材の整備等の対策を講じている。(資料15参照)

また、ラジオ関西(以下「AM神戸」という)では、地域住民を守る災害報道を、より円滑に実施するためのマニュアルとして、「非常災害特別放送実施マニュアル」を定めた他、社員とその家族の生命と暮らしを守りながら、非常災害特別放送を実施するために、社員向けの自宅マニュアルも作成している。(資料16参照)

(単位：百万円)

事業名	予算	事業主体	概要
震災・復興記録事業	7年度～	震災・復興記録委員会 (事務局兵庫県)	震災関連記録の保存方策や関係機関間での連絡調整を図る
	7年度～	神戸マルチメディアインターネット協議会	震災記録写真、ビデオ等の震災情報のデジタルアーカイブ
アジア・太平洋地域の高度情報通信基盤の国際共同研究	7年度 2次補正 2,000 8年度 予算 142	郵政省	郵政省通信総合研究所関西支所において、アジア・太平洋地域における高度な情報通信基盤を構築するための国際共同研究を実施

(ケーブルテレビ)

ケーブルテレビでは、平成8年5月に、こうべケーブルテレビ(神戸市東部)、10月には、加古川商工開発(BANBANテレビ)(加古川市、高砂市、稻美町、播磨町)が開局し、これで、臨海部の尼崎から姫路まで、都市型ケーブルテレビが連続して整備されることとなる。

さらに、平成10年の開局を目指して、ジュピター宝塚川西(宝塚市、川西市、猪名川町)が準備中である。

(コミュニティFM)

県下初のコミュニティFM局として、「FMわいわい」(出力10W、周波数77.8MHz)が、平成8年1月17日に開局した。同局は、神戸市長田区を中心エリアとし、神戸の復興、地域密着、そして多文化・他民族共生を番組作りを基本コンセプトとしている。(資料17参照)

さらに、他の被災市町でもコミュニティFMの整備を検討中である。

(パソコン通信・インターネット)

神戸市では、「次世代総合防災行政情報通信システム」の中で、約500世帯の家庭で、ケーブルテレビの基盤を利用したインターネットを実験する予定。

兵庫県では、「災害対応総合情報ネットワークシステム」の中で、県民への情報提供手段として、インターネットサーバとパソコン通信サービスを開始する予定。

パソコン通信7社では、災害時の情報共有のしくみとして「インターネット」を活用した「災害対応要項」をまとめた。(資料19参照)

(電気・ガス)

関西電力、大阪ガスでも、震災の教訓を基に、予防・緊急時の対応策、復旧対策として、様々な対策を実施している。(資料20、21参照)

5その他

その他事業として、震災関連記録の保存作業や国際的な研究開発の推進も実施される。

また、被災地の各大学でも独自に研究や震災資料収集にあたっている。

4. 兵庫ニューメディア推進協議会の取り組み

兵庫ニューメディア推進協議会は、昭和59年に産・官・学が一体となって設立した県域の情報化推進団体である。これまで、地域の情報化を推進するため、調査研究や普及啓発活動に取り組んできたが、「阪神・淡路大震災」では、情報通信の機能や役割について大きな課題が提起されたことから、震災直後から、災害時における情報通信のあり方に関する研究を実施している。

我々の研究は、単に震災の教訓を洗い出すだけではなく、それらを基に今後、災害に強く安心して暮らせるまちをつくっていくためには、どうすればいいのかを探り、実現化していくことを目的としている。このことは、被災地の情報化を推進してきた本協議会としての重要な責務であると考えている。そういった意味でも、我々の研究は、現在、実施されつつある様々な情報通信関連事業を、あるときはリードし、あるときは側面支援しながら、各々被災体験を持つ本協議会の会員が共同して、災害時における情報通信のあるべき姿を、明らかにしていく基とならなければならない。

そして、被災地が、情報化において、先駆的な役割を果たし、復興に弾みをつけるとともに、情報通信関連のモデル地域として全国にアピールしていきたいと考えている。